

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：大気環境課  
 担当名：企画・監視担当  
 内線：3051

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	大気汚染常時監視測定局整備事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	大気汚染防止法 埼玉県環境基本条例 埼玉県生活環境保 全条例	埼玉県生活環境保		戦略項目				
						分野施策	040301 公害のない安全な地域環境の保全			
<b>1 事業概要</b> 大気汚染防止法に基づく大気汚染常時監視を適正かつ的確に行うため、常時監視体制を整備する。  備品購入費の契約差金に伴う減額 (1) 自動測定機の更新等 18,993千円 経費節減による減額 (2) 自動測定機等の整備 1,225千円 委託費の契約差金に伴う減額 (3) テレメータシステムの運用 193千円 工事請負費及び備品購入費の契約差金に伴う減額 (4) 測定局舎の整備 1,521千円				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 自動測定機の更新等(通年)：自動測定機の新規設置及び更新、廃自動測定機等の処分 63,850 44,857 イ 自動測定機等の整備(通年)：故障した自動測定機の修繕、自動測定機の検定 12,412 11,187 ウ テレメーターシステムの運用：システム機器の賃貸及びテレメーター子局の再リース(通年) 17,458 17,265 テレメーターシステムソフトの変更(2月) エ 測定局舎の整備：衛生研究所の移転による測定局の移設(12月～2月) 17,510 15,989 老朽化した測定局舎の更新及び補修(通年)  (2) 事業計画 ア 平成25年度 老朽化した自動測定機39台の更新や機器の修繕及び老朽化したコンテナの更新1箇所 衛生研究所の移転による測定局移設1箇所 イ 平成26年度 老朽化した自動測定機36台の更新や機器の修繕及び老朽化したコンテナの更新1箇所 ウ 平成27年度以降 老朽化した自動測定機及びコンテナを随時更新  (3) 事業効果 ア 埼玉県内の大気汚染の状況、特に光化学スモッグ発生状況をリアルタイムに把握し 注意報等の発令を行うことで、県民の健康被害を防止することができる。 (光化学スモッグ注意報の発令 平成22年：25日、平成23年：17日、平成24年：7日、平成25年：13日) イ 環境基準の達成状況の評価、環境基本計画の進行管理などを適切に行うことができる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携 ア 政令市等と連携し、埼玉県内の大気汚染の状況の把握に努めている。 イ 測定データは広く公開し、県民の健康被害の防止に役立てている。  (5) 補正要求の概要 ・契約差金による減 20,671(1 自動測定機の更新等：備品購入費 3 テレメータシステムの運用：委託料 4 測定局舎の整備：工事請負費、備品購入費) ・経費節減による減 1,261(1 自動測定機の更新等：役務費 2 自動測定機等の整備：需用費、役務費 4 測定局舎の整備：役務費)						
<b>2 事業主体及び負担区分</b> 事業主体：県 (県10/10)										
<b>3 地方財政措置の状況</b> 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費(細節) 環境 保全対策費(積算内容) 環境の監視調査・測定・ 分析、公害の規制等										
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		県債								
決定額	21,932	4,000						17,932	89,298	
現計額	111,230	19,000						92,230		